

令和4年度（公財）佐賀県芸術文化協会事業計画

1 事業方針

当協会は、平成25年4月1日に公益法人制度改革に伴う認定を受け「公益財団法人佐賀県芸術文化協会」として新たなスタートし、これまで佐賀県文学賞や佐賀県美術展覧会をはじめ、公益性のある各種事業を実施してきたところである。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内の芸術文化活動も大きな影響を受けているが、令和4年度は、新たなスタートの年と位置付け、活発な事業展開を図り、活力あふれ豊かで多彩な本県芸術文化の振興・向上に寄与していく。

2 事業計画

(1) 美術、文学、音楽等の舞台芸術及び茶道・華道等生活文化に関する芸術文化事業の実施

① 佐賀県文学賞

□ 目的

佐賀県内の優れた文芸作品を公募（一般の部・ジュニアの部）し、優秀な作品には賞を授与することにより、文芸活動の充実を図る。

また、応募作品のうち、小説一席は、九州芸術祭文学賞の佐賀県代表作品として推薦する。

□ 開催のための専門家等会議

- ・ 企画委員会議（10名） 4月18日（月） 旧自治会館2号会議室
- ・ 審査員会議（18名） 5月18日（水） 旧自治会館11号会議室

□ 部門

- ・ 6部門 「小説（戯曲を含む）」「随筆」「詩」「短歌」「俳句」「川柳」

□ 応募期間

- ・ 一般の部 令和4年7月11日（月）～8月31日（水）必着
- ・ ジュニアの部 令和4年6月27日（月）～8月5日（金）必着

□ 応募資格

- ・ 一般の部 佐賀県内在住者及び県内に勤務地を有する方（過去・現在の佐賀県文学賞の選考関係者を除く）
- ・ ジュニアの部 佐賀県内に在学中の小・中・高校生（通信制の高校含む）
（佐賀県内在住で県外に通学する小・中・高生を含む）

□ 最終審査会 令和4年9月

□ 表彰式 令和4年10月29日（土）正庁

□ 入賞・入選発表

10月中旬

□ 作品集刊行

令和5年3月刊行予定

② 佐賀県美術展覧会

目的

美術創作活動の発表の場と美術作品鑑賞の機会を提供することにより、県内芸術文化の振興を図るとともに、優れた人材の育成や文化活動の促進に資する。

応募資格

佐賀県内に在住または在学・勤務する中学生以上の方

(大学、単身赴任などで、一時的に佐賀を離れている方も可)

内容

佐賀県及び佐賀県内の美術団体等からなる「佐賀県美術展覧会実行委員会」の主催により開催する。当協会は、実行委員会の事務局を務める。

方法

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザインの7部門において、作品を一般公募し、厳正な審査会において選ばれた入選・入賞作品を展示公開する。

作品搬入

・ 業者搬入 令和4年11月12日(土)

・ 一般搬入 令和4年11月13日(日)

作品審査

令和4年11月14日(月)

会期

令和4年11月19日(土)～11月27日(日) 佐賀県立美術館・博物館全館

表彰式

令和4年11月27日(日) 13:30～ 佐賀県立美術館ホール

③ 音楽会開催事業

目的

県内の幅広いジャンルの音楽家に発表を促すとともに、県民へ音楽鑑賞の機会を提供することにより、佐賀県の音楽文化の普及向上を目指す。

県庁ロビーだけではなく、地域文化団体等との共催により、地域でも開催する。

音楽会タイトル

県民のためのミニコンサート

開催予定

令和4年6月～令和5年3月の間、年間4回程度開催

会場

県内4か所程度

④ 佐賀県新人演奏会

目的

令和4年度に音楽系の専門大学・短期大学等を卒業、または大学院を修了予定の本県出身者を対象に、発表の機会を提供し、次代を担う若き音楽家を奨励する。

- 対象
ピアノ、声楽、管弦打楽器、作曲、邦楽
- 参加申し込み
令和4年12月上旬～令和5年2月上旬
- 開催日
令和5年3月11日（土）
- 会場
佐賀市東与賀文化ホール

⑤ 佐賀県文化振興会議（県民文化フォーラム）

- 佐賀県芸術文化賞等の表彰式の後、これからの佐賀の芸術文化活動のあり方について意見交換もしくは講演会を行う。
- 内容
芸術文化の専門家、報道関係者、有識者等によるディスカッション
- 開催日
令和5年2月25日（土）
- 開催場所
佐賀県立美術館ホール

(2) 芸術文化団体及び個人に対する助成

① 芸術文化団体助成事業

- 目的
佐賀県内の文化団体等の活動を支援するため、創意と工夫にあふれた文化事業の事業費の一部を助成する。
- 助成対象事業者
佐賀県内で文化活動を行っている団体。
- 助成対象事業
令和4年4月から令和5年3月末までに実施される事業で、
 - ・ 自らの創意と工夫により積極的に事業を展開し、新たな地域文化の形成に寄与すると認められるもの
 - ・ 5年ないし10年の周年事業に際し、新たな発想によって行われる事業
 - ・ 広く県民一般を対象として、文化に親しむ機会の増大を図るために行われる事業で、特にその効果が絶大であると認められるもの
 - ・ 若手や新人のバックアップを兼ねたデビュー等事業
- 募集期間
令和4年5月～8月末
- 対象事業決定
令和4年10月上旬
- 対象事業選定方法
(公財)佐賀県芸術文化協会運営委員会において審議を行い、可否を決定する

② 芸術文化講座開催助成

□ 内容

佐賀県内の文化団体で、「芸術文化講座」と冠する、文化教養の涵養をはかり、地域文化の振興に資する目的で開催される講演会に対し、年1回を限度として助成する。

□ 募集期間、対象事業決定、対象事業選定方法は、いずれも上記団体助成事業と同じ

(3) 芸術文化団体及び個人の顕彰

□ 目的

佐賀県内外において、芸術文化活動に精進し、優れた活動をされている県内在住の芸術家、芸術団体を顕彰する

① 佐賀県芸術文化賞

佐賀県内の芸術文化の分野で活動を継続し、最近特に功績があり、その内容が顕著であったと認められる団体及び個人。

② 佐賀県芸術文化功労賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人。

③ 佐賀県芸術文化地域功労賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり地域での活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人。

④ 佐賀県芸術文化奨励賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で優れた作品の創造や芸術性の高い技術を発揮し、今後の活躍が期待される者。

□ 被表彰者推薦募集期間

令和4年9月～10月末

□ 選考会（常任理事会・マスコミ・県関係者）

令和4年12月中旬

□ 表彰式

令和5年2月25日（土）（県民文化フォーラムの中で行う）

(4) 芸術文化に関する情報の提供・発信

① ホームページの運営

□ 内容

ホームページを通して、協会の紹介や佐賀県内各地で行われている文化活動に関する最新情報を県民に広く提供し、文化活動への参加の気運を高める。

また、公益法人法で定められている役員や事業計画などの公告も掲載する。

② 会報「さが文化」の発行

□ 目的

佐賀県芸術文化協会の事業計画、事業報告及び、佐賀県内文化団体相互の活動状況を紹介する。

- 発行部数及び主な配布先
年2回（各4,000部）発行。会員、県市町文化振興担当課、公民館等へ配布する。

③ （公財）佐賀県芸術文化協会10周年の歩み発行

- 目的
公益財団としての10年間の歩みをまとめた冊子を刊行し、当協会の活動及び加盟団体の活動を広く県民にアピールすることにより、県民の芸術文化活動への理解を促す。
- 体裁
A4 フルカラー 36ページ 300部
- 主な配布先
加盟団体、県内市町教育委員会、九州文化協会加盟団体、県内文化施設等

④ 名義後援及び賞の交付

- 目的
団体・個人が実施する文化関係事業で、本県の文化振興に寄与し、広く県民を対象とする事業に対し、協会名義の後援及び賞の交付を行う。
- 受付等
随時

⑤ その他

佐賀県が主体で開催される文化やスポーツ関連イベントへの協力、及び佐賀市文化振興財団第三者評価委員など、県内の芸術文活動への協力などを積極的に行う。